

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書類)

2025 年 12 月 18 日

株式会社ライフコーポレーション

2025 年 12 月 18 日

吸収合併に係る事前開示書類

大阪市淀川区西宮原二丁目 2 番 22 号
株式会社ライフコーポレーション
代表取締役 岩崎 高治

株式会社ライフコーポレーション（以下「当社」といいます。）は、株式会社大橋酒店（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）との間で、2025 年 12 月 3 日付で締結した吸収合併契約に基づき、2026 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社大橋酒店を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

本合併に際して、当社は、吸収合併消滅会社の株式 1 株につき金 1,667 円（合計金 500 万円）を吸収合併消滅会社の株主に交付いたします。吸収合併消滅会社の純資産の額は少額であるものの、同社が保有する酒免許を当社が承継することにより、今後、当社の新たな戦略を推進する上での基盤構築、営業強化に資することが期待されます。そのため、本合併による費用対効果を慎重に検討した上で吸収合併消滅会社との交渉を行った結果、本合併に係る割当てとして合計金 500 万円の合併対価を吸収合併消滅会社の株主に交付することは相当であると判断しております。

3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

消滅会社は、新株予約権を発行しておらず、該当事項はございません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）

別紙 2 のとおりです。

5. 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）

吸収合併消滅会社において、最終事業年度の末日後において生じ、又は生じることが予定されている会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号イ）

当社において、最終事業年度の末日後において生じ、又は生じることが予定されている会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

7. 本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

当社の 2025 年 2 月末日現在の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ 307,710 百万円及び 172,192 百万円であり、本合併により当社が吸収合併消滅会社より承継する 2025 年 6 月末日時点の資産及び負債の額は、それぞれ 11 百万円及び 32 百万円ではありますが、本合併の効力発生日における当社の資産の額は負債の額を上回ることを見込んでおります。

当社において、資産内容上、債務の支払能力に問題はなく、本合併の効力発生日後における当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は、現在までのところ予測されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以後における当社の債務につき、履行の見込みがあるものと判断します。

以上

合 併 契 約 書

株式会社ライフコーポレーション（以下「甲」という。）と株式会社大橋酒店（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

吸収合併存続会社たる甲の商号及び住所並びに吸収合併消滅会社たる乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1）吸収合併存続会社（甲）

商号 株式会社ライフコーポレーション

住所 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号

（2）吸収合併消滅会社（乙）

商号 株式会社大橋酒店

住所 栃木県大田原市中央一丁目11番3号

第3条（合併の対価）

- 1 甲は、本合併に際して、本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）前日の最終の乙の株主名簿に記載された株主に対し、乙の株式に代わる金銭等として、乙の発行済株式1株につき金1,666円67銭（総額金5,000,010円）を交付する。
- 2 甲は、乙の株主名簿に記載された各株主の有する株式数に応じて、本合併の登記完了後遅滞なく、株主に対して前項の対価を支払う。

第4条（効力発生日）

- 1 本合併の効力発生日は、2026年2月1日とする。
- 2 効力発生日の前日までに本合併手続進行上の必要性その他の事由により必要と認められるときは、甲及び乙が協議のうえ、合意により効力発生日を変更することができるものとする。

第5条（資産、負債及び権利義務の引継ぎ）

- 1 乙は、2025年6月30日現在の乙の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した資産、負債及び権利義務一切を、効力発生日において甲に引き継ぐ。
- 2 乙は、2025年6月30日から効力発生日前日に至るまでの間の資産及び負債の変動について、計算書を作成して、効力発生日後速やかに甲に明示しなければならない。

第6条（善管注意義務）

乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその資産及び負債の管理並びに業務の遂行を行うものとし、その資産及び負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲と協議しその同意を得なければならない。

第7条（承認株主総会）

- 1 甲は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を受けずに本合併を行うものとする。
- 2 乙は、効力発生日の前日までに株主総会を招集し、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を行うものとする。

第8条（解除条件）

本契約は、効力発生日の前日までに前条第2項に定める決議による承認が得られなかったときは、その効力を失う。

第9条（乙役員の処遇）

乙の役員は、本合併後の甲の役員に選任されず、退職慰労金は支給されない。

第10条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第11条（本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日の前日までの間に、天変地異その他の事由より乙の資産状態若しくは経営状態について重大な変動が生じた場合、又は乙に隠れたる重大な瑕疵が発見されるなど乙の資産状態若しくは経営状態について重大な影響を及ぼす事象が生じた場合、その他本合併の実行に重大な支障となる事態又は著しく困難にする事態が生じた場合は、甲及び乙が協議のうえ、本契約の内容を変更し又は解除することができる。

第12条（協議事項等）

- 1 本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ、解決する。
- 2 本契約に関する一切の裁判上の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2025年12月3日

甲 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号
株式会社ライフコーポレーション
代表取締役 岩崎 高治



乙 栃木県大田原市中央一丁目11番3号
株式会社大橋酒店
代表取締役 大橋 京子





決算報告書

第 61 期

自 令和 6年 7月 1日

至 令和 7年 6月30日

有限会社 大橋酒店

大田原市中央1丁目11番3号

貸借対照表

令和 7年 6月30日 現在

(単位：円)

資 産 の 部

I 流 動 資 産		
現 金	18,806	
当 座 預 金	2,840	
普 通 預 金	282,041	
未 収 入 金	4,347	
前 払 費 用	26,218	
流 動 資 産 合 計		334,252
II 固 定 資 産		
1 有 形 固 定 資 産		
建 物	10,404,241	
建 物 附 属 設 備	25,033	
構 築 物	35,881	
車 輛 運 搬 具	373,592	
有 形 固 定 資 産 合 計	10,838,747	
2 投 資 そ の 他 の 資 産		
出 資 金	5,000	
預 託 金	10,360	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	15,360	
固 定 資 産 合 計		10,854,107
資 産 合 計		11,188,359

負債の部

I 流動負債

未払金	813,250
未払法人税等	81,400
預り金	<u>18,378</u>

流動負債合計 913,028

II 固定負債

長期借入金	<u>31,098,728</u>
-------	-------------------

固定負債合計 31,098,728

負債合計 32,011,756

純資産の部

I 株主資本

1 資本金	<u>3,000,000</u>	3,000,000
-------	------------------	-----------

2 利益剰余金

(1) その他利益剰余金

繰越利益剰余金	<u>△23,823,397</u>
---------	--------------------

利益剰余金合計 △23,823,397

株主資本合計 △20,823,397

純資産合計 △20,823,397

負債・純資産合計 11,188,359

損 益 計 算 書

自 令和 6年 7月 1日
至 令和 7年 6月30日

(単位：円)

I 営 業 収 益		
売 上 一 高		
商 品 売 上 高	1,712,346	
手 数 料 収 入	1,614,160	3,326,506
II 営 業 費 用		
1 売 上 原 価		
期 首 商 品 棚 卸 高	230,619	
仕 入 高	1,636,735	1,867,354
売 上 総 利 益		1,459,152
2 販売費及び一般管理費		
広 告 宣 伝 費	27,050	
荷 造 運 賃	7,360	
接 待 交 際 費	53,000	
通 信 費	62,663	
水 道 光 熱 費	256,733	
租 税 公 課	76,648	
事 務 用 品 費	2,101	
賃 借 料	264,000	
保 険 料	16,500	
支 払 手 数 料	6,380	
減 価 償 却 費	826,419	
諸 会 費	28,420	
会 計 費	264,000	
雑 費	78,111	1,969,385
営 業 損 失		510,233
III 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	126	
受 取 配 当 金	150	
雑 収 入	1,034,777	1,035,053
IV 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	103,526	103,526
経 常 利 益		421,294
V 特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	4	4
税 引 前 当 期 純 利 益		421,290
法 人 税 等 充 当 額		81,400
当 期 純 利 益		339,890

株主資本等変動計算書

株主資本 自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日 (単位：円)

資本金	当期首残高及び当期末残高	3,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	Δ24,163,287
	当期変動額	当期純利益 339,890
	当期末残高	Δ23,823,397
利益剰余金合計	当期首残高	Δ24,163,287
	当期変動額	339,890
	当期末残高	Δ23,823,397
株主資本合計	当期首残高	Δ21,163,287
	当期変動額	339,890
	当期末残高	Δ20,823,397
純資産合計	当期首残高	Δ21,163,287
	当期変動額	339,890
	当期末残高	Δ20,823,397

1. 貸借対照表に関する注記
(1)有形固定資産の減価償却累計額 28,933,396円

有限会社 大橋酒店

別紙の通り報告致します。

令和 7年 8月22日

有限会社 大橋酒店

代表取締役

大橋 京子